

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課
 担当名: 新河岸川・荒川下流域担当
 内線: 5143 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B104	新河岸川産業廃棄物処理対策費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	新河岸川産業廃棄物処理対策費	
事業期間	平成 2年度 ~	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条、水質汚濁防止法、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	戦略項目		分野施策 010503 治水・治山対策の推進			
1 事業概要 一級河川新河岸川(朝霞市)の産業廃棄物による環境汚染を防止する。 (1) 新河岸川産業廃棄物処理対策事業費 0千円 財源更正、県債充当に伴う一般財源の減額 (県債 50,000千円、一般財源 50,000千円)				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 新河岸川の産業廃棄物による環境汚染を防止 32,486千円 廃棄物中に含まれる揮発性の有機溶剤をガス吸引法により除去する。 また、周辺へ汚染物質が漏出していないことを確認するため、モニタリング調査(大気・地下水)を実施する。 イ 水処理施設工事費(19,751千円+39,978千円(特殊事情分)) 59,729千円 水質汚濁防止法の改正に伴い、有害物質の漏えいによる地下水汚染を防止するため、水処理施設の底面にコンクリートを打つとともに、周囲に小堤を設ける。併せてそれらの表面に有害物質の浸透を防ぐ塗装を行う。 ウ 新河岸川産業廃棄物の処理費用 400,000千円 保管廃棄物を無害化処理するとともに、無害化を確認するための分析を行う。 また、埋設廃棄物についても、安全な掘削工法や処理方針を検討する。 (2) 事業計画 ア 土壌ガス吸引工事を継続的に実施し、有機溶剤の濃度を低下させる。 イ 水質汚濁防止法の改正に伴い、平成27年5月末までに水処理施設の改善を行う。 ウ 保管廃棄物の処理について、安全確実に無害化処理可能な方法を検討し、平成25年度中に処理方針を決定する。 ポリ塩化ビフェニル(PCB)特措法の期限である平成38年度末を目途に処理を進める。 (3) 事業効果 新河岸川産業廃棄物を処理することで環境汚染が防止されるとともに、河川改修の推進によって流域の浸水被害が軽減され、住民の安心・安全な暮らしに寄与する。 (4) 補正予算の概要 新河岸川産業廃棄物処理対策事業費: 財源更正、県債充当に伴う一般財源の減額 (県債 50,000千円、一般財源 50,000千円)					
2 事業主体及び負担区分 (1) 新河岸川産業廃棄物処理対策費 (県10/10) (2) 新河岸川産業廃棄物処理対策事業費 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 (1) 新河岸川産業廃棄物処理対策費 なし (2) 新河岸川産業廃棄物処理対策事業費 公共事業等債 充当率90% 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	県債						
決定額			50,000				50,000	192,215	
現計額	192,215	50,000					142,215		